にかほ市観光開発㈱ 第25期決算状況

（H28年10月1日～29年9月30日）

道の駅象潟「ねむの丘」と温泉保養センター「はまなす」を運営する「にかほ市観光開発株式会社」の第25期決算状況を公表します。

問合先　はまなす　☎38－2246

損益計算　　単位：千円

科目		合計	ねむの丘	はまなす
【売上高】		714,172	526,974	187,198
【売上原価】		336,768	292,061	44,707
【販売費及び一般管理費】		371,330	234,037	137,293
	営業利益金額	6,074	876	5,198
【営業外収益】		2,150	1,786	364
	経常利益金額	8,224	2,662	5,562
【特別利益】		4	4	0
【特別損失】		12	0	12
	法人税・住民税・事業税	1,647	534	1,113
	当期純利益金額	6,569	2,132	4,437

【施設ごとの概況】

○ねむの丘事業部

入館者数は500,274人で前期比19,036人減少しました。入浴者数では129,902人で前期比2,323人増加しています。売上高約5億2千7百万円の内訳は、売店が約3億1千7百万円、レストランや宴会等の飲食が約1億5千4百万円、入浴料が約4千1百万円などとなっています。

○はまなす事業部

宿泊者数は8,462人で前期比192人減少しました。入浴者数では170,329人で前期比3,712人減少しています。売上高約1億8千7百万円の内訳は、宿泊・宴会等の飲食が約7千3百万円、入浴料が約4千4百万円、宿泊料が約3千2百万円、売店が約2千万円などとなっています。

第7期本荘由利広域市町村圏組合介護保険事業計画（素案）にご意見をお寄せください。

意見提出・資料閲覧期間
1月15日㈪～2月14日㈬

閲覧時間
8時30分～17時15分　※土・日曜日、祝日を除く

資料閲覧場所
本荘由利広域市町村圏組合介護保険課、にかほ市子育て長寿支援課、介護保険課HP（ホームページ）（http://www.chokai.ne.jp/honyuko/）

提出方法
住所、氏名、ご意見を郵送、直接持ち込み、ファックス、Eメールで提出してください。

提出先
本荘由利広域市町村圏組合介護保険課
〒015－0871　由利本荘市尾崎17番地
FAX 24－3359　Eメール：honyuko@chokai.ne.jp

問合先
本荘由利広域市町村圏組合介護保険課☎24－3347

事業主の皆さん！

償却資産申告書の提出が必要です

償却資産とは、工場や商店などを経営している人（農業・漁業を含む）が、その事業のために使用する機械・備品などの資産をいいます。これを所有する方は、市町村へ申告しなければなりません。平成30年1月1日現在で所有する償却資産を申告書に記載し、提出してください。

※所得税の確定申告等での減価償却資産とは別に申告するものですのでご注意ください。

申告期限は1月31日（水）

提出先　税務課、仁賀保・金浦市民サービスセンター

問合先　税務課資産税班　☎43－7505

漏水にご注意ください

家の水道管が老朽化により破裂・ひび割れを起こし、漏水してしまうことがあります。特に冬期間は、凍結により水道管の破損が起こりやすくなりますので、露出している水道管へ保温材を巻き付けたり、夜間は水抜きを行うなどして、漏水に注意しましょう。

◆漏水は以下の手順で、水道メーターを見て確認することができます。地中・床下や壁体などの目視ではわからない箇所から漏水していることもありますので、定期的に確認することをおすすめします。

①家中の蛇口を全て閉めます。
②不凍栓（凍り止め）は全開、全閉かを確認します。
※半開きになっていると地下に水が流れるため漏水の原因となります。
③水道メーターのパイロット（銀色の円盤）が回っているか確認します。

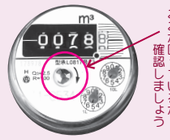

回っていると漏水の可能性があります。
漏水の可能性がある場合には、にかほ市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（工事代はお客さまの負担となります）

※水道管の破損等による漏水のため上下水道料金が高額になった場合、料金の一部が減免になる制度があります。ただし、蛇口の閉め忘れなど減免の対象にならない場合もありますので、詳しくはガス水道局へお問い合せください。

◆漏水している箇所があると宅内の水圧が下がることがあります。水圧が下がったと感じたときは上記①②③の手順で水道メーターを確認してみてください。

◆空き家、畑などのメーターについて
凍結破損を防止するため、冬期間はメーターを外すことをおすすめします。取り外しを希望する場合、空家については、ガス水道局へ使用中止の届出をお願いします。畑については、お客さまからにかほ市指定給水装置工事事業者へ依頼していただくことになります。

問合先　ガス水道局　☎37－3131

高齢者等声掛け見守り巡回日程

下記の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

期日	巡回地域
1月17日㈬	28区、29区、30区、31区、33区、松ヶ丘
18日㈭	武道島1区、武道島2区、潟見町1区、潟見町2区
22日㈪	下新町、上新町、冠石、下荒屋、上荒屋、浜畑、臨海
23日㈫	駅前、荒古屋、中橋町
24日㈬	横町、妙見町、下浜の町、上浜の町
25日㈭	下浜山、大塩越、島、向山、小浜・唐ケ崎、大町
31日㈬	高森団地、赤石1区、赤石2区、地蔵町区、岡の谷地1区、岡の谷地2区、上町1区、上町2区
2月　1日㈭	新丁1区、新丁2区、堀切区、踏切2区、新町2区、木の浦区

問合先　市社会福祉協議会　☎32－3010
子育て長寿支援課　☎32－3042

にかほ市用途地域変更に係る住民説明会

にかほ市の用途地域について、改定案を説明します。

期日　1月20日㈯
時間　午前10時～11時
場所　勤労者研修センター「エニワン」（勢至公園隣）

問合先　建設課管理班　☎38－4306